

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の記入のポイント



国税庁作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考に記入してください。

[illegible]

住宅借入金等特別控除（以下 住宅ローン控除）は、所得税で住宅ローン控除を控除しきれなかった方で、なおかつ入居年月日などの要件を満たす場合について、控除しきれなかった控除額相当を次の年度の市県民税（住民税）から控除できる制度です。

記載する項目として、給与支払報告書（源泉徴収票）に、『住宅借入金特別控除可能額』および『居住開始年月日』欄等が設けられています。

年末調整で住宅ローン控除を申告された方のうち、**所得税から控除しきれない（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の金額がある場合には、**市県民税へ適用される住宅ローン控除額がこの記載項目の内容を用いて算定されます。

その際は①「住宅借入金等特別控除可能額」欄を記載する必要があります。

記入の詳細は国税庁作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。



国税庁ホームページ
「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」

記載例

住宅ローン控除額（住宅借入金等控除申告書で算出された控除額）が200,000 円
居住開始年月日：令和3年9月7日（特別特定取得） の場合

給与支払報告書（個人別明細書）

										※ 種別										※ 整理番号										※																																																																															
										※ 区分										(受給者番号) 23456																																																																																									
支払を受ける者 住所 倉敷市西中新田640番地										(個人番号)										1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																																																																																									
										(役職名)																																																																																																			
										氏名										(フリガナ) クラシキ タロウ 倉敷 太郎																																																																																									
種別										支払金額										給与所得控除後の金額(調整控除後)										所得控除の額の合計額										源泉徴収額																																																																					
給与 賞与										円 8,000,000										円 6,100,000										円 2,881,300										円 24,800																																																																					
(源泉)控除対象配偶者口										配偶者(特別)										控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)										障害者の数										その他																																																																					
有無等										老人										特定										老人										その他										障害者										その他																																																	
○										380,000										1																				1																																																																					
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額										地震保険料の控除額										住宅借入金等特別控除の額																																																																															
円 1,221,300										円 120,000										円 50,000										円 200,000																																																																															
(摘要)																																																																																																													
生命保険料の内訳										新生命保険料の金額										101,500										円 4										円 168,985										円 介護医療保険料の金額										円 38,127										円 新国民年金保険料の金額										円 200,000										円 国民年金保険料の金額										円 120,000									
住宅借入金等特別控除の金額										住宅借入金等特別控除の金額										居住開始年月日(1回目)										3										年										9										月										7										日										住宅借入金等特別控除の金額										円 20,000									
住宅借入金等特別控除の金額										住宅借入金等特別控除の金額										居住開始年月日(2回目)										年										年										月										日										住宅借入金等特別控除の金額										円 20,000																													

(1) 住宅ローン控除額が所得税額よりも少なかった場合
(所得税から住宅ローン控除が控除しきれない場合)

- ・『源泉徴収税額』欄(①)へ住宅ローン控除後の所得税額を記入。
- ・『住宅借入金等特別控除の額』欄(②)へ住宅ローン控除額の全額を記入。
- ・『住宅借入金等特別控除可能額』欄(③)については記入不要。
- ・『居住開始年月日』欄及び『住宅借入金等特別控除区分(1回目)』(④)を記入。
- ・『住宅借入金等年末残高(1回目)』欄(⑤)には、その年の借入金の年末残高を記入。

給与支払報告書（個人別明細書）

										支 払 種 別										※ 整理番号										※																													
										※ 区分										(受給者番号) 23456																																							
支 払 を 受 け る 者										住 所 倉敷市西中新田 6 4 0 番地										(個人番号)										1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																													
																				(役職名)																																							
																				氏 名										(フリガナ) クラシキ ジロウ 倉敷 次郎																													
種 別										支 払 金 額										給与所得控除後の金額(調整控除後)										所得控除の額の合計額										源泉徴収額																			
給 与										内										円										円										円										円									
										6,000,000										4,360,000										2,881,300										1										0									
(源泉) 控除対象配偶者の有無等										配偶者(特別)										控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)										控除対象者の数										控除対象者の数																			
老人										特定										老人										その他										障害者の数										障害者の数									
有 従 有 無等										円										円										円										円										円									
○										380,000										1										1										1										1									
社会保険料等の金額										生命保険料の控除額										地震保険料の控除額										住宅借入金等特別控除の額																													
円										円										円										円										円																			
1,221,300										120,000										50,000										2										73,900																			
(摘要)																																																											
生命保険料の内訳										新生命保険料の金額										介護医療保険料の金額										新個人年金保険料の金額										旧個人年金保険料の金額																			
円										円										円										円										円																			
101,500										4										38,127										200,000										5																			
住宅借入金等特別控除適用回数等の特										居住開始年月日(1回目)										住宅借入金等特別控除区分(1回目)										住宅借入金等特別控除区分(2回目)										住宅借入金等特別控除区分(3回目)																			
3										3 年 9 月 7 日										住(特特)										20,000,000																													
住宅借入金等特別控除可能額										円										円										円										円																			
200,000										円										円										円										円																			

(2) 住宅ローン控除額が所得税額よりも多かった場合
(所得税から住宅ローン控除が控除しきれず、控除額が余る場合)

- ・『源泉徴収税額』欄(①)へ“〇円”を記入。
- ・『住宅借入金等特別控除の額』欄(②)へ「給与所得に対する源泉徴収簿」の年調年税額を記入。
- ・『住宅借入金等特別控除可能額』欄(③)へ住宅ローン控除の全額(算出年税額を差し引く前の控除額)を記入。
- ・『居住開始年月日』欄及び『住宅借入金等特別控除区分(1回目)』(④)を記入。
- ・『住宅借入金等年末残高(1回目)』欄(⑤)には、その年の借入金の年末残高を記入。